

「雇用調整の実施と雇用調整助成金の活用に関する調査」(調査票)

事業所 ID

雇用調整の実施と雇用調整助成金の活用に関する調査

この調査は、リーマン・ショック以降の大きな経済変動の下における、企業の雇用調整とそれに関連した雇用調整助成金の活用の実態を把握し、雇用調整助成金をはじめ雇用安定に向けた施策のあり方の検討に資することを目的に、厚生労働省職業安定局雇用開発課（雇用調整助成金を所管）の要請を受けて、独立行政法人労働政策研究・研修機構（※）が実施するものです。

こうした調査の趣旨をご理解いただき、是非ご協力のほどよろしくお願いいたします。

独立行政法人 労働政策研究・研修機構

【記入にあたってのお願い】

- 1 この調査票にご記入いただいた内容はすべて統計的に処理され、回答が他にもれることはありませんので、ありのままをご記入ください。
- 2 ご回答に当たっては、選択肢がある場合は該当する番号を○で囲み、それ以外の場合は適宜ご記入ください。また、回答方法について、別の記入方法をお願いしている場合はそれに従ってお答えください。
- 3 この調査は、基本的に事業所を単位として行っておりますので、**貴事業所の状況**についてお答えください。
- 4 特にことわりのない場合、**平成 25(2013)年 6月 1日現在**の状況についてお答えください。
- 5 この調査票は、主に人事・労務担当の方にご回答をお願いいたします。
- 6 ご記入が終わりましたら、同封の当機構宛の返信用封筒を用いて、**7月 19日(金)までに郵便ポスト**にご投函ください。

■ 調査についてのお問い合わせ

(調査実施) 独立行政法人 労働政策研究・研修機構

〒177-8502 東京都練馬区上石神井 4-8-23 総合政策部門 担当 梅澤眞一(統括研究員)

TEL 03-5903-6235

E-mail:

受付時間：土日祝除く 月～金曜日 9:00～12:00 13:00～17:00

※ 労働政策研究・研修機構は厚生労働省所管の独立行政法人で、労働政策に資する調査研究活動、労働についての情報収集・提供などの活動を行っております。(URL:<http://www.jil.go.jp>)

I 貴社の設立年と業種

(設立年月日)

問1 貴事業所はいつ設立されましたか。途中で名称変更等があっても実体として継続している場合は、元々の設立年月をお答えください。

(西暦で) 年 月

(主な業種)

問2 貴事業所の産業について、主なものを1つ選んでください。(1つに○)

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1 農業、林業、漁業 | 11 不動産業、物品賃貸業 |
| 2 鉱業、採石業、砂利採取業 | 12 学術研究、専門・技術サービス業 |
| 3 建設業 | 13 宿泊業 |
| 4 製造業 | 14 飲食サービス業 |
| 5 電気・ガス・熱供給・水道業 | 15 生活関連サービス業、娯楽業 |
| 6 情報通信業 | 16 教育、学習支援業 |
| 7 運輸業、郵便業 | 17 医療、福祉 |
| 8 卸売業 | 18 複合サービス事業 |
| 9 小売業 | 19 その他サービス業 () |
| 10 金融業、保険業 | 20 その他() |

付問2-1 製造業の場合、どの業種ですか。(1つに○)

- | | | |
|-----------------|----------------|----------------------|
| 1 食料品 | 10 プラスチック製品 | 19 業務用機械器具 |
| 2 飲料・たばこ・飼料 | 11 ゴム製品 | 20 電子部品・デバイス
電子回路 |
| 3 繊維工業 | 12 なめし革・同製品・毛皮 | 21 電気機械器具 |
| 4 木材・木製品(家具を除く) | 13 窯業・土石製品 | 22 情報通信機械器具 |
| 5 家具・装備品 | 14 鉄鋼業 | 23 輸送用機械器具 |
| 6 パルプ・紙・紙加工品 | 15 非鉄金属 | 24 その他の製造業
() |
| 7 印刷・同関連業 | 16 金属製品 | |
| 8 化学工業 | 17 はん用機械器具 | |
| 9 石油製品・石炭製品 | 18 生産用機械器具 | |

II 事業活動、従業員数の推移

(リーマン・ショック以降の事業の状況)

問3 リーマン・ショック(平成20年(2008年)9月)以降の貴事業所の事業活動の水準についてお尋ねします。

問3-1 2007年の水準を100とした時、その後の各年は年平均でどのくらいの水準でしたか。下の空欄に数字を記入してください。

2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
100					

問3-2 リーマン・ショックや東日本大震災の直後から1年以内に事業活動の急激な低下がありましたか。

(1) リーマン・ショック後の状況 (1つに○)

- | | |
|--------|-----------------------|
| 1 あった | (→下の付問3-2(1)にお答えください) |
| 2 なかった | (→(2)にお進みください) |

付問3-2(1)

貴事業所のリーマン・ショックの直後から1年以内の事業活動の水準を月単位で振り返ると、水準が最も低くなったのはそれぞれいつ頃で、その時の水準はどの程度でしたか。該当する月を○で囲み、その時の事業活動の水準を数字で記入してください(2007年平均の活動水準=100)。なお、事業活動水準が季節によって大きく変動する事業所の場合には、例年と比較するなどして、できるだけ季節性をならしてお答えください。

(事業活動の水準が最も低かった時期) (下記1年間のうち、いずれかの月1つに○)

2008年9月 10月 11月 12月 2009年1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月

(その時の事業活動水準) (2007年の年平均=100として右欄に数値を記入)

(2) 東日本大震災後の状況 (1つに○)

- | | | |
|---|------|-----------------------|
| 1 | あった | (→下の付問3-2(2)にお答えください) |
| 2 | なかった | (→問4にお進みください) |

付問3-2(2)

貴事業所の東日本大震災後の直後から1年以内の事業活動の水準を月単位で振り返ると、水準が最も低くなったのはそれぞれいつ頃で、その時の水準はどの程度でしたか。該当する月を○で囲み、その時の事業活動の水準を数字で記入してください(2010年の年平均の活動水準=100)。なお、事業活動水準が季節によって大きく変動する事業所の場合には、例年と比較するなどして、できるだけ季節性をならしてお答えください。

(事業活動の水準が最も低かった時期) (下記1年間のうち、いずれかの月1つに○)

2011年3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 2012年1月 2月

(その際の事業活動水準) (2010年の年平均=100として右欄に数値を記入)

問3-3 リーマン・ショック(平成20年(2008年)9月)以降これまでの期間で、問3-2以外で、事業活動の水準が最も低かった時期があれば、その時期と事業活動の水準をお答え下さい。(事業活動の水準が最も低かった時期が問3-2以外になれば問4にお進み下さい。)

(事業活動の水準が最も低かった時期)

年 月

(その際の事業活動水準) (2007年の年平均=100として右欄に数値を記入)

問4 問3でお答えになった貴事業所の事業活動水準の変化の背景として、以下のa~fの各要因について当てはまるものをお選びください。(それぞれ1つに○)

a. リーマン・ショックの影響

1. マイナスに影響した 2. ほとんど影響なかった 3. プラスに影響した 4. どちらとも言えない

b. 東日本大震災の影響

1. マイナスに影響した 2. ほとんど影響なかった 3. プラスに影響した 4. どちらとも言えない

c. 円相場変動の影響

1. マイナスに影響した 2. ほとんど影響なかった 3. プラスに影響した 4. どちらとも言えない

d. 貴事業所が属する会社や貴事業所の取引先の海外シフト(直接投資や海外企業への外注など)の影響

1. マイナスに影響した 2. ほとんど影響なかった 3. プラスに影響した 4. どちらとも言えない

e. 業界全体の動向(競争相手となる海外企業も含む)

1. 下降傾向・不況期にある 2. 横ばい傾向にある 3. 上昇傾向・好況期にある
4. どちらとも言えない

f. 貴事業所の業界内での相対的な競争力ポジション(競争相手となる海外企業も含む)

1. 業界の中で弱くなった 2. 業界の中で横ばいである 3. 業界の中で強くなった
4. どちらとも言えない

付問4-1 上の問4でお答えになった要因のうち、リーマン・ショック以降の事業活動水準の変化に最も大きな影響を与えた要因は何ですか。a～fの中から一つ選んで下の枠の中にご記入ください。なお、a～fの中にあてはまる要因がない場合は、gと記入した上で括弧の中にその要因を具体的にご記入ください。

	()
--	---	--	---

(従業員数の現状、その変動と余剰人員等の調整)

問5 2013年4月1日現在の貴事業所の従業員数についてお尋ねします。

問5-1 正社員、正社員以外の直接雇用している従業員（パート、有期契約社員など）及び派遣労働者別に、おおよその人数を記入してください。また、リーマン・ショック以前（2008年8月頃）と比較した、それぞれの増減の程度をお答えください。

	2013年4月1日現在の おおよその 人数	リーマン・ショック以前（2008年8月頃）と比較 した増減状況（○はそれぞれ一つ）						
		1. かなり 増えた	2. やや 増えた	3. ほぼ 横ばい	4. やや 減った	5. かなり 減った	6. わからない	7. 当時も現在も 雇用していない
① 直接雇用している従業員計（②～⑤の合計）	人	1	2	3	4	5	6	7
② 正社員	人	1	2	3	4	5	6	7
③ パートタイム	人	1	2	3	4	5	6	7
④ フルタイム有期社員	人	1	2	3	4	5	6	7
⑤ 定年後嘱託社員	人	1	2	3	4	5	6	7
⑥ 派遣労働者	人	1	2	3	4	5	6	7

- (注) 1. 貴事業所における通常の所定労働時間より所定労働時間が短い従業員は、すべて「パートタイム」に含めてください。ただし、育児のための短時間勤務をしている従業員は正社員としてください。
2. 「派遣労働者」は、労働者派遣法に基づき派遣事業者から派遣されて貴事業所で就業している派遣労働者のことをいいます。

問5-2 リーマン・ショック後、新規学卒、中途採用を問わず正社員採用のための求人をしましたか。下記の各年ごとに該当する選択肢に○をつけてください（1つの○）。

	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
1. 求人をした	1	1	1	1	1
2. 求人をしなかった	2	2	2	2	2

問5-3 リーマン・ショック後、正社員として、新規学卒、中途採用を問わず各年に採用した人数、離職（解雇を含む。）した人数、及び離職者のうち定年退職した人数をそれぞれ枠の中に記入してください（いずれも概数で構いません）。

	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
正社員の採用数	人	人	人	人	人
正社員の離職者数	人	人	人	人	人
うち定年退職者数	人	人	人	人	人

問6 リーマン・ショックと東日本大震災の直後の1年間において生じた余剰労働力について、従業員数と労働時間でそれぞれどの程度ずつ調整したか、お尋ねします。（余剰労働力が特に生じなかった場合は問7にお進み下さい。）

問6-1 従業員数は実際に何パーセントくらい減らしましたか。正社員だけでなく、直接雇っている非正社員（パートタイムや有期契約社員など。派遣労働者は除く）を含めた全体をベースとしてお答えください。（それぞれ1つに○）

（リーマン・ショック時）（2008年9月以降2009年8月までの間で最も減少幅が大きかったとき）

1 50%以上 2 25～50%未満 3 10～25%未満 4 5～10%未満 5 0～5%未満 6 なし

（東日本大震災時）（2011年3月以降2012年2月までの間で最も減少幅が大きかったとき）

1 50%以上 2 25～50%未満 3 10～25%未満 4 5～10%未満 5 0～5%未満 6 なし

問6-2 月間労働時間（注）は従業員1人あたり何パーセントくらい減らしましたか。（同じく正社員だけでなく、直接雇っている非正社員を含めた全体でお答え下さい。）（それぞれ1つに○）

（注）ここでは従業員が実際に働いた実労働時間でお答えください。給与算定に含まれていても、操業・営業時間の短縮による自宅待機などは、実労働時間には含まれません。

（リーマン・ショック時）（2008年9月以降2009年8月までの間で最も減少幅が大きかったとき）

1 50%以上 2 25～50%未満 3 10～25%未満 4 5～10%未満 5 5%未満 6 減らさなかった

（東日本大震災時）（2011年3月以降2012年2月までの間で最も減少幅が大きかったとき）

1 50%以上 2 25～50%未満 3 10～25%未満 4 5～10%未満 5 5%未満 6 減らさなかった

Ⅲ 雇用調整の実施状況

(雇用調整の実施状況と原因)

問7 リーマン・ショック以降の各年において雇用調整を実施しましたか。(1つに○)

また、どのような方法で雇用調整を実施しましたか。(実施した雇用調整については、○はいくつでも)

	2008年 (秋以降)	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年 (現在)
雇用調整の実施の有無						
1 雇用調整を実施しなかった	1	1	1	1	1	1
2 雇用調整を実施した	2	2	2	2	2	2
2に○をつけた場合、 実施した雇用調整の方法 (○はいくつでも)						
1 残業規制	1	1	1	1	1	1
2 休日の振替、夏季休暇等の休日・休暇の増加	2	2	2	2	2	2
3 中途採用の削減・停止	3	3	3	3	3	3
4 新規学卒採用の削減・停止	4	4	4	4	4	4
5 配置転換	5	5	5	5	5	5
6 出向	6	6	6	6	6	6
7 一時休業(一時帰休) (1日単位)	7	7	7	7	7	7
8 一時休業(一時帰休) (時間単位)	8	8	8	8	8	8
9 正社員以外の雇い止め	9	9	9	9	9	9
10 希望退職の募集、解雇	10	10	10	10	10	10
11 臨時、パートタイム労働者の再契約停止・解雇	11	11	11	11	11	11
12 その他	12	12	12	12	12	12

※「雇用調整を実施した」を一つでも選択した場合は問8へお進み下さい。すべての年で「雇用調整を実施しなかった」を選択した場合は問16へお進み下さい。

問8 雇用調整を実施するに至った事業活動の縮小の原因をお伺いします。(〇はいくつでも)

- 1 リーマン・ショックなどの影響による事業活動の縮小
- 2 東日本大震災の直接・間接の影響による事業活動の縮小
- 3 東日本大震災後の円高の影響による事業活動の縮小
- 4 中長期的な要因による事業活動の縮小
- 5 主要な取引先企業（顧客）の経営不振による受注の減少
- 6 自社の海外展開の一環としての国内事業の再編に伴う事業活動の縮小
- 7 主要な取引先企業（顧客）が海外生産シフトしたことによる受注の減少
- 8 その他（)
- 9 わからない

問9 雇用調整は、貴事業所にとってどのような目的で実施されましたか。最も重要な目的として、以下の中から最も近いものを選んでください。(〇は一つ)

- 1 一時的な事業縮小に伴い、予想される回復までの間の雇用・労務面の調整として実施
- 2 事業縮小がどのくらい継続するかわからなかったが、その見通しがつくまでの当面の措置として実施
- 3 この機会に、雇用面における中長期的な課題を改善する一環として実施
- 4 なんともいえない

IV 雇用調整助成金の活用の有無と活用の実態

(雇用調整助成金の活用の有無)

問10 リーマン・ショック以降に実施された雇用調整に関して、雇用調整助成金（中小企業緊急雇用安定助成金を含みます。以下同じ。）を活用されましたか。(〇は一つ)

- 1 雇用調整助成金の支給を受けた (→ 問11へ)
- 2 雇用調整助成金は知っていたが、支給は受けなかった (→ 付問10-1へ)
- 3 雇用調整助成金というものを知らない (→ 問18へ)
- 4 活用したかどうかわからない (→ 問16へ)

付問10-1 雇用調整助成金の支給を受けなかったのは、何故ですか。(〇はいくつでも)

- 1 雇用調整助成金の対象となるような休業等はしなかったから
- 2 売上高等の減少程度が雇用調整助成金の要件に達していなかったから
- 3 ハローワーク等に雇用調整助成金の申請（問い合わせ）をしたが、対象にならないといわれたから
- 4 休業等は実施したものの規模が些少で、わざわざ雇用調整助成金を受給するまでもなかったから
- 5 手続きが面倒だったから
- 6 助成金の活用が金融機関や取引先に知られると融資を受ける際に弊害となるから
- 7 助成金を一度使うと経営上、助成金に依存しがちになるから
- 8 行政機関からの支援は望まない経営方針であるから
- 9 その当時は雇用調整助成金というものを知らなかったから
- 10 その他（)
- 11 わからない

※ 回答後は、問16へ

問 11 雇用調整助成金を活用した理由として当てはまるものはどれですか。(〇はいくつでも)

1	円滑な雇用調整を図るため
2	助成金がなければ実施できない休業等が実施できるため
3	労働組合や従業員から要望があったため
4	助成金の要件緩和により使いやすくなったため
5	助成金の要件緩和により助成額が増えたため
6	同業の他の事業所も活用していたため
7	助成金の活用が知られても金融機関からの融資を受ける弊害とならないことがわかったため
8	社会保険労務士等から積極的に勧められたため
9	労働局等の行政機関から勧められたため
10	業界団体等から勧められたため
11	その他 ()

問 12 休業等の対象に非正社員（パート・アルバイト、有期契約の社員など）は含まれていましたか。
(1つに〇)

(注) 労働者派遣事業を実施している事業所における派遣労働者については、有期の雇用契約を結んでいるなどの労働者を非正規としてご記入ください。

	総計	パート・アルバイト	有期社員 (嘱託を除く)	嘱託社員	臨時的雇用
1 含まれていた	1	1	1	1	1
2 含まれていない	2	2	2	2	2

問 13 雇用調整助成金を活用し、休業を実施した事業主にお伺いします。
(実施していない場合は問 14 へ)

問 13-1 雇用調整助成金を活用した休業（教育訓練が併せて実施された場合を除く。）の対象従業員については、どのように選ばれましたか。最も近いもの1つに〇をつけて下さい

- 1 ほぼ全員を休業の対象としたため、選んでいない
- 2 特定の従業員を対象とせずに、多くの従業員を順番に休業させるようにした
- 3 業務量が減少している特定の部署を対象として休業させた
- 4 原則として特定の従業員を対象として休業させた →問 13-2 へ

問 13-2 問 13-1 で4を選んだ事業所について、その際の休業の仕方は次のどれに最も近いですか、1つを選んで下さい。

- 1 業務量が減少した特定の労働者を中心に休業させた
- 2 若手の社員を中心に休業させた
- 3 ベテランの社員を中心に休業させた
- 4 非正規職員を中心に休業させた
- 5 業績が悪い社員を中心に休業させた
- 6 どちらともいえない
- 7 その他 ()

問 14 雇用調整助成金を活用し、教育訓練を実施した事業主にお伺いします
(教育訓練を実施していない事業所は問 15 へ)

- 問 14-1 雇用調整助成金(教育訓練)を活用した教育訓練の対象従業員については、どのように選ばれましたか。最も近いもの1つに○をつけて下さい。
- 1 ほぼ全員を教育訓練の対象としたため、選んでいない
 - 2 特定の従業員を対象とせずに、多くの従業員を順番に教育訓練を受けさせるようにした
 - 3 業務量が減少している特定の部署を対象として休業させた
 - 4 原則として特定の従業員を対象に教育訓練を実施した→ 付問 14-2

問 14-2 問 14-1 で4を選んだ事業所について、その際の教育訓練の実施方法は次のどれに最も近いですか、1つを選んで下さい。

- 1 業務量が減少した特定の労働者を中心に教育訓練した
- 2 若手の社員を中心に教育訓練した
- 3 ベテランの社員を中心に教育訓練した
- 4 スキルが不足している社員を中心に教育訓練した
- 5 スキルは十分だが、さらなるスキル向上を図らせたい社員を中心に教育訓練した
- 6 どちらともいえない
- 7 その他 ()

問 14-3 雇用調整助成金を活用した教育訓練は、事業所内と外のどちらで実施したものですか。(1つに○)

- | | | |
|--------|--------|-------------|
| 1 事業所内 | 2 事業所外 | 3 事業所内と外の両方 |
|--------|--------|-------------|

問 14-4 雇用調整助成金を活用した教育訓練は、助成金の対象となる延べ人日の最も多い月では、1人につき何日実施しましたか。(○はいくつでも)

- | | | |
|----------|---------|---------|
| 1 1日 | 2 2～4日 | 3 5～10日 |
| 4 11～15日 | 5 16日以上 | 6 わからない |

問 14-5 雇用調整助成金を活用した教育訓練は、どのような目的で実施しましたか。(○はいくつでも)

- 1 既存分野の専門的知識を高めるため
- 2 新規分野進出のための専門知識を高めるため
- 3 日常業務の技術の確認のため
- 4 これまで計画的な教育訓練が実施できなかったため
- 5 助成金が活用できるため
- 6 従業員から以前より要望があったため
- 7 休業より助成額が高かったため
- 8 休業をすると、その間に労働者が転職活動などを行い、戻ってこないおそれがあるが、景気が回復した後に、自事業所に戻ってきて欲しかったため。
- 9 その他 ()

問 14-6 雇用調整助成金を活用した教育訓練は、どのような内容の教育訓練を実施しましたか。(いくつかでも○)

- 1 担当している業務に必要な知識や技能に関するもの
- 2 事業所内の他の業務に必要な知識や技能に関するもの
- 3 事業所内のより高度な業務に必要な知識や技能に関するもの
- 4 語学、パソコン・ソフトなど一般的な知識や技能に関するもの
- 5 将来のキャリアアップのための教育訓練等
- 6 その他 ()

次の問いは、休業・教育訓練・出向のいかんを問わず、雇用調整助成金を活用した(している)事業所はすべてお答え下さい。

(雇用調整助成金を活用した時の考え方)

問 15 仮に雇用調整助成金の支給を受けられなかったとしたら、どのようになっていたと思われますか。(○はいくつでも)

- 1 事業活動の縮小の下で休業が実施できず、より多くの雇用を削減(解雇)するための措置をとらざるを得なかったと思う
- 2 休業は実施したと思うが、規模がかなり小さなものにせざるを得ず、その分、後で雇用を削減するための措置をとらざるを得なかったと思う
- 3 休業は実施できたが、教育訓練までは実施できなかったと思う
- 4 休業ができなかったり、その規模が小さくなったりした分の雇用を減らすこととなった結果、その後事業が回復したときに従業員の確保が難しくなっていたと思う
- 5 休業等を織り交ぜながらの円滑な雇用削減ができなくなり、労使関係が悪化するなど、かなり厳しい事態をまねいたと思う
- 6 他に資金面の手当をしながら雇用調整を実施し、雇用を維持しつつ経済変動を何とか乗り切れたと思う
- 7 当時の厳しい状況下で他の企業に追随して支給申請を行ったが、今から考えると支給を受けずとも、経営の立て直し・雇用の維持はできたように思う
- 8 その他 ()

ここから先は、雇用調整助成金を知らない事業所を除き、すべての事業所がお答え下さい。

V 雇用調整助成金に対する評価等

(雇用調整助成金に対する評価・要望)

問 16 雇用調整助成金の「良い点」、「良くない点」をお答えください。

(1) 良い点 (○はいくつでも)

- 1 助成金のおかげで従業員を解雇せず済む
- 2 景気後退は短期間で終わる。その割に景気後退期に解雇し、景気回復後、改めて採用等を行うのは経営的にコストが大きい。そうしたコストを負わずに済む効率的な雇用確保手段であること。
- 3 手続き等が簡便で活用しやすい
- 4 負担があまり大きくなく、休業・教育訓練が実施できる
- 5 その他 ()
- 6 特にない

(2) 良くない点 (○はいくつでも)

- | | |
|---|----------------------------------|
| 1 | 助成金が特定業種に活用しやすいものとなっております、不公平である |
| 2 | 私の事業所が属している業種では活用しにくい |
| 3 | 産業構造の転換を遅らせる |
| 4 | 非効率な企業を温存することになる |
| 5 | 不正受給の温床になりやすい |
| 6 | その他 () |
| 7 | 特にない |

問 17 雇用調整助成金に関する要望をお答えください。(○はいくつでも)

- | | |
|---|--------------------------|
| 1 | 事務処理を早くして欲しい |
| 2 | 提出書類を減らして欲しい |
| 3 | 要件をできるだけ緩和しておいて欲しい |
| 4 | 経済情勢に合わせて臨機応変に要件緩和をして欲しい |
| 5 | 要件変更等の周知を速やかに行って欲しい |
| 6 | 自社の事業の特性にも使いやすいものにして欲しい |
| 7 | その他 () |

ここから先は、すべての事業所がお答え下さい。

(職業能力の開発と雇用の今後の見通し)

問 18 従業員の職業能力の開発向上に力をいれるため、職業能力開発推進者を選任し、事業内職業能力開発計画及び年間職業能力開発計画を作成するなどして、キャリア形成促進助成金も活用していますか。
(1つに○)

- | | | | |
|---|--------|---|---------|
| 1 | 活用している | 2 | 活用していない |
|---|--------|---|---------|

問 19 今後の従業員数の見通しをお答えください。(1つに○)

- | | | | | | | | |
|---|---------|---|-------|---|---------|---|------|
| 1 | 大幅に増加する | 2 | 増加する | 3 | 現状維持である | 4 | 減少する |
| 5 | 大幅に減少する | 6 | わからない | | | | |

質問は以上です。最後までにご協力いただきありがとうございました。

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて、
7月19日（金）までにご返送ください。

- なお当機構では、このアンケート調査の分析に加えて、雇用調整助成金の活用実態をより詳しく把握するために、インタビュー調査を実施したいと考えております。もし、インタビュー調査にご協力いただける場合には、誠にお手数ではございますが、下記にご連絡先をご記入ください。

事業所名

ご担当部署

ご担当者

電話：

メール：

JILPT 調査シリーズ No.123

雇用調整の実施と雇用調整助成金の活用に関する調査

発行年月日 2014年8月28日

編集・発行 独立行政法人 労働政策研究・研修機構

〒177-8502 東京都練馬区上石神井 4-8-23

(照会先) 研究調整部研究調整課 TEL:03-5991-5104

印刷・製本 有限会社 太平印刷

©2014 JILPT

* 調査シリーズ全文はホームページで提供しております。(URL:<http://www.jil.go.jp/>)